

眼科受診の患者さんへ

新型
当面
見合

現在通常通り診察を
再開いたしました

を

(2020.7.1)

- 初診の方
- 前回の受診から1年以上受診されていない方
- 再診で定期検査以外での受診希望の方

※ただし、下記の患者さんは除きます。

- 1、急激な視力低下を感じて、数時間～半日たっても戻らない場合
- 2、急激な視野異常(視野の一部が欠けるなど)を自覚する場合
- 3、充血をとともう目の激痛を自覚する場合
- 4、頭痛や吐き気をとともう目の痛みが続く場合

眼科外来へのお問い合わせは

14:00～17:00 電話:0261-62-3166(代表)

【有症状者相談窓口】新型コロナウイルス感染が疑われる方は下記へ

・大北地域・・・大町保健所 ☎0261-23-6560

・松本市、安曇野市、生坂村地域

・・・松本保健所 ☎0263-40-1939